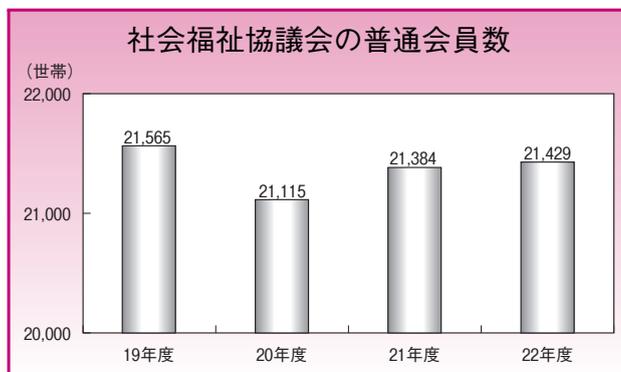
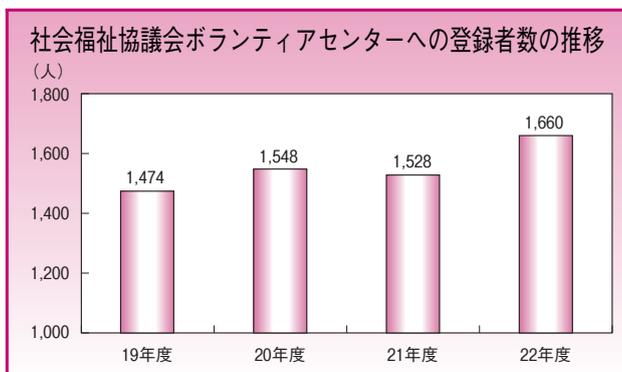


基本施策 3-① 地域福祉の充実

現状

急速な少子高齢化や都市化の進展、核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、地域の相互扶助機能は弱体化しています。その一方で、福祉制度は、従来の施設中心の措置型から、住み慣れた地域での生活を支援する利用者本位の自立型へと変わってきています。



課題

- ・市民主体の地域福祉の推進
- ・誰もが安心して暮らしていくための地域社会づくり

目指すべき方向

- (1)地域福祉活動への市民参加の促進
- (2)共に生きる地域での支え合い
- (3)地域福祉活動の担い手となる人材の育成

基本施策 目標指標

市民満足度

基準値 (平成22年度)

49点



目標値 (平成28年度)

59点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

具体的な施策

(1)-1 地域福祉活動の支援

市民のニーズや地域の特性に沿った「地域福祉計画」を策定し、それを実践することにより、きめ細かな福祉サービスの提供に努めます。

主要事業 地域福祉計画推進事業

目標値 地域福祉計画

現状 (平成22年度)

目標 (平成28年度)

第2期計画
推進中



(1)-2 地域福祉活動への市民の参加拡大

地域福祉を推進するため、主体的役割を担う社会福祉協議会の活動を支援するとともに、地域福祉活動への市民の主体的・積極的な参加の拡大に努めます。

主要事業 社会福祉協議会支援事業

目標値 社会福祉協議会普通会員数

現状 (平成22年度)

目標 (平成28年度)

21,429世帯



(2)-1 地域住民による支え合い活動の推進

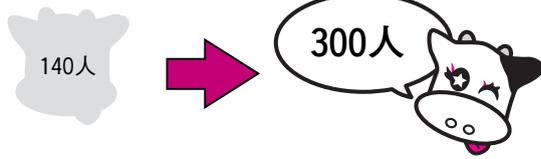
自治組織や福祉団体との連携により、緊急時の要援護者支援など、地域に暮らす人々がお互いに支え合い助け合う地域づくりを推進します。

主要事業 災害時要援護者支援事業

目標値 登録者数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-2 人権擁護対策の推進

配偶者からの暴力の防止等に関する施策を総合的に推進し、人権擁護対策の充実に努めます。

また、認知症の高齢者や知的障害者の権利を擁護するための各種制度の普及や利用促進を図ります。

主要事業 配偶者からの暴力防止対策事業

(2)-3 相談・支援体制の充実

民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、地域での福祉活動を支援します。

悩みを抱える人が安心して相談できるよう相談内容の充実に努め、利用促進を図ります。

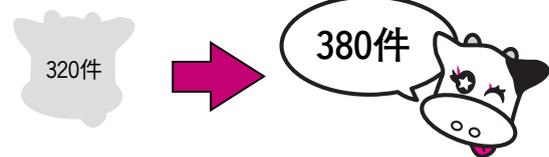
専門のカウンセラーなどによる心のケアや実態に対応した相談・支援体制の充実に努めます。

主要事業 ふれあい相談事業

目標値 相談件数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(3)-1 ボランティアの育成・支援

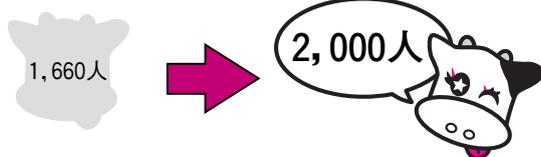
ボランティアの育成に努め、災害時、平常時を問わず、地域での福祉活動を支援します。

主要事業 社会福祉協議会支援事業(再掲)

目標値 ボランティア登録者数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(3)-2 福祉教育の推進

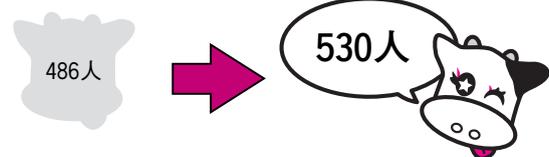
福祉活動への参加を促すため、教育機関との連携により、体験学習や交流事業を推進するとともに、福祉活動やイベントなどの情報の提供に努めます。

主要事業 中高生ボランティアサマースクール支援事業

目標値 ボランティアサマースクール参加者数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



■個別計画……第2期地域福祉計画(平成24年度～平成28年度)
配偶者からの暴力防止基本計画(平成24年度～平成28年度)

自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり